

## 令和7年度 運営方針及び事業計画

建築士会は、単に資格を持っている方々ではなく、建築異業種の個人の集まりであり、設計者・現場監督・大工さん・材木屋さん・建材商社・教員・行政マン・建築主事等の方々が、新たな時代の流れ（法改正・デジタル化・脱炭素など）に対応し、技術力を高めながら自己研鑽しつつ、地域にも貢献するフラットな集団だと思えます。

このような個人の集まりである奈良県建築士会が今求められていることは、地震や大水害に対する防災意識の啓発活動と他団体との災害時前後を予知した連携体制の構築、BIMの普及拡大による生産性（設計から施工まで）向上の推進、一般流通材（県産材）を使った非住宅木造技術の習得及び木造化の推進、町家や集落など県内に多く残る歴史的建造物を空き家にせず観光産業面で保存・活用しようとする所有者への積極的な支援、県内への移住・定住・雇用増等、行政と共に危機意識を持って取り組まなくてはならない状況だと思えます。

そこで、たとえ会員減少は避けられない状況であっても「三人寄れば文殊の知恵・七人寄れば七人の侍」と昔の人が言ったように、奈良県の魅力を再発見・再認識し、独自性・強みを活かし、下記の具体的な取り組みを「やりたい人が・できる人が・できることから」実行し、小さなことからでも実現していきましょう。

一方、仕事を離れCPD単位取得などのメリットが無くなったとしても、会員・準会員・賛助会員の誰もが参加しやすい建築視察などのイベントを兼ねた交流会（＝支部持ち回りのサロン）や総会に出られない方にも参加いただきたい大交流会等を企画していますので、是非ご参加いただきたいと思えます。その他、まち歩きや建築家の講演会など色々な情報を積極的に発信していきますので、未だメール配信を登録されておられない方は、是非登録していただきたいと思えます。

そして、次世代まで元気な奈良であることを目指し「奈良に来たい・奈良で働きたい・奈良で住みたい」まちづくりを推進していきましょう。

### 【重点施策】

1. 地域貢献活動の推進
2. 建築士会会員増強の推進
3. 建築士の資質の維持向上及び業務環境の改善
4. 建築士制度に係わる事業の推進
5. 建築士会組織の見直し検討及び財政基盤の強化
6. 建築関係3団体をはじめ関係団体との連携・協力

## 【事業内容】

### 1. 地域貢献活動に係わる事業

1. 街中（空き家）まちづくり活動の推進  
JR万葉まほろば線各駅の駅舎及び広場における利活用などエリアマネジメント事業の推進と支援
2. 歴史・景観まちづくり活動の推進
  - 1) 歴史的建造物と木造をパッケージ化して建築ツアー案内できる建築士の育成
  - 2) 登録有形文化財所有者の会設立に向けた準備会への支援
  - 3) 既存不適格な歴史的建造物の活用推進に関する継続的な活動
  - 4) 山の辺の道周辺地区に関する地域資源の保存及び修景の提言
3. 公共建築及び非住宅木造化の推進
  - 1) 木造造技術者講習の実施（一般流通材を使った木造技術の推進）
  - 2) 県内外の木造に寄与する建築士及び関係技術者との交流及び連携
4. 防災まちづくりの推進
  - 1) 被災建築物応急危険度判定士参集連絡体制の整備
  - 2) 士業連携による防災時前後の連携体制の構築
  - 3) 官民連携による被災時の既存住宅など状況調査の支援
5. まちづくり活動等地域に根ざした専門活動の支援
  - 1) 学校と連携した建築ワークショップ等の教育支援
  - 2) 自治会等、地域防災まちづくり活動への参加及び支援

### 2. 建築士会会員増強に係わる事業

1. 未入会建築士への入会促進
2. 会員増強のための継続的運動の推進
  - 1) 試験合格者・スチューデントメンバー制度の推進  
（建築関連学校学生への建築士会活動への呼びかけ）
  - 2) 関西圏の大学等を対象としたインターンシップの実施と関係づくり
  - 3) 施工管理技士が準会員として増やすためにCPDの利点を活かす活動
  - 4) 賛助会員の会員メリットの創出 及び 会員増
3. 各支部の増強活動への協力・支援
  - 1) 少数支部との連携体制の検討
  - 2) 支部持ち回りで会員みんなが参加しやすいサロンの実施

### 3. 建築士の資質の維持・向上に係わる事業

1. 建築士の講習・研修の実施
  - 1) 研修会、見学会の開催
  - 2) 監理技術者講習の開催

- 3) 建築関係図書の発行
2. 専門分野別建築士の養成
3. 継続能力開発（CPD）制度の普及・推進及び行政への周知
4. 専攻建築士制度の普及・推進
5. 建築 BIM の普及拡大による生産性向上に向けた検討

#### 4. 建築士制度に係わる事業

1. 建築士試験の業務受託実施
2. 建築士の登録閲覧事務
  - 1) 一級建築士の登録閲覧等に関する業務（(公社)日本建築士会連合会受託業務）
  - 2) 二級・木造建築士の登録閲覧等に関する業務（奈良県指定登録機関業務）
3. 建築士業務環境改善
4. 建築基準法等関連法令への対応

#### 5. 建築士会組織の見直し検討及び財政基盤の強化

1. 防災など横断的な対応が必要な事業に対する柔軟な組織体制の検討
2. 多様なまちづくりに対応できる組織体制の検討
3. 公共による委託事業（例；木造技術者講習、HMスキルアップ、既存住宅状況調査等）の受託

#### 6. 建築関係 3 団体をはじめ関係団体との連携・協力

##### その他事業

1. 建築関連情報誌「士会奈良」の発行
2. コンペ「建築甲子園」の実施協力
3. 近畿学生住宅大賞の実施
4. 建築情報サイトの管理運営
  - 1) 日本建築士会連合会等からの最新情報の配信サービス提供
5. 発注者への支援事業の推進
6. 建築行政への協力
  - 1) 「違反建築防止週間」「建築物防災週間」「まちづくり月間」事業
  - 2) 奈良県被災建築物・宅地応急危険度判定事業
  - 3) 奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会
  - 4) なら安全安心住まい・まちづくり協議会
  - 5) 奈良の木利用推進協議会
  - 6) なら健康・省エネ住宅を推進する県民会議
  - 7) 第 77 回（令和 9 年春）全国植樹祭奈良県実行員会